協議会に関する問合せ先　草ヶ江校区まちづくり協議会事務局　福岡市中央区六本松 1-6-5　TEL　７３９－１９１０

令和4年10月発行

草ヶ江 まちづくりニュース 第34号

第 29 期 草ヶ江校区まちづくり協議会総会の開催報告

まちづくり協議会の令和 4 年度の第 29 期総会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しながら、参加人数を抑え、またリモートの参加も可能として、無事開催できました。

令和 4 年 7 月 29 日（金）、公民館での参加者約 40 名、リモート参加者約 5 名による審議を行い、草ヶ江校区まちづくり協議会の活動は了承されました。ご協力、どうもありがとうございました。

第 29 期総会風景 2022/7/29　草ヶ江公民館講堂

1．村田会長のあいさつ

本日はお忙しい中、令和 4 年度のまち協総会にご参集いただき、誠にありがとうございます。コロナの影響はいまだ続いておりますが、昨年に引き続き、感染予防対策のもと、無事開催できたことをうれしく思っております。

さて、今年度のまち協の活動ですが、最近六本松地区では都市的な人気の高まりもあり、まち協が取り組んでいます「草ヶ江校区特定まちづくりルール」（裏面参照）の協議が増えてきており、事業者との協力によるまちづくりを進めています。

また、福岡市科学館や地下鉄六本松駅と、大濠･舞鶴公園、美術館方面や動植物園方面などを結ぶ歩行者や公共交通ネットワークルートについて、NHK、護国神社、大濠中・高等学校などの文化・教育施設や谷、六本松の丘陵地の歴史や自然が豊かな道空間などとも連携しながら、快適な回遊ルートの可能性について検討していきます。（公財）福岡アジア都市研究所が募集する「市民まちづくり研究員」にまちづくり協議会のメンバーが選定され、「歩きたくなる福岡のまちづくり～居心地よく、アートあふれる空間～」をテーマに研究することとなりました。この研究とも連動しながら進めていくものとします。

今年度も精一杯務めさせていただきますので、ご指導、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2．令和４年度まちづくり協議会活動方針

1．特定まちづくりルールの運用による安心安全で快適なまちづくりの推進

2．良好な景観形成のための都市景観形成地区などの導入支援

3．青陵の街・六本松の公開空地におけるイベント等の開催による地域の活性化

4．青陵の街・六本松と大濠公園、動植物園方面等を結ぶ快適な交通ルートなどの検討

3．令和３～４年度現在　特定まちづくりルールの協議状況

草ヶ江校区においては、令和１年 12 月より「草ヶ江校区特定まちづくりルール」の運用を開始しました。現在、すでに協議が整ったものは６件、協議中のものが２件あります。

立面図に見るように、細長く間口の狭いマンションが計画され、植栽確保などが厳しい事例が増加しています。

【令和３～年に協議が整ったもの】

⑥六本松２丁目　　クリニック・共同住宅　RC 造４階建て
⑧六本松２丁目　　商業・共同住宅　RC 造８階建て
⑨草香江１丁目　　共同住宅　RC 造 10 階建て
⑩草香江２丁目　　ワンルーム共同住宅　RC 造 10 階建て

【協議中のもの】

⑦六本松２丁目　　共同住宅　RC 造９階建て
⑪草香江１丁目　　共同住宅　RC 造 12 階建て

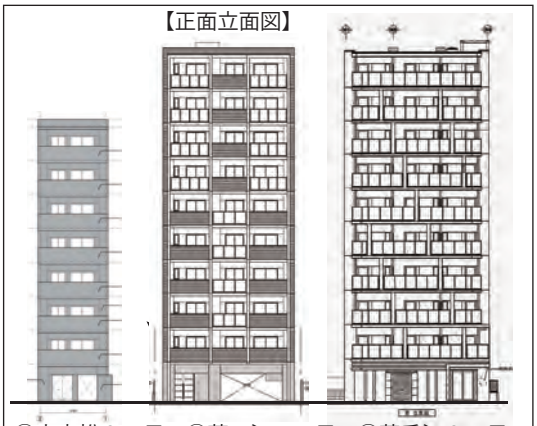

⑧六本松２丁目　⑨草ヶ江１丁目　⑩草香江２丁目

4．特定まちづくりルールの主な内容（周知お願いします）

協議対象行為：高さが 10mを超える建築物又は、敷地面積 2,000 ㎡以上の建築物の建築、修繕

自然環境に関するルール

①道路に面した部分は、できるだけ生け垣や植栽を施すよう配慮して下さい。

交流に関するルール

②町内会の加入や、憩い集う交流空間、集会機能の確保等に配慮して下さい。

賑わいに関するルール

③幹線道路に面した１階部分は、できるだけ商業または業務施設を配置するとともに、外壁を後退するよう配慮して下さい。

住環境に関するルール

④建物の形態・意匠・色彩は周辺建物との調和に配慮して下さい。
⑤建物用途が周辺の住環境を阻害しないよう配慮して下さい。
⑥建物配置や規模、平面形状等に配慮して下さい。
⑦室外機やごみ置場等の配置は、目立たないように配慮して設置して下さい。

防犯・防災に関するルール

⑧歩行者等の緊急避難のため、災害時には建物を速やかに開放できるよう配慮して下さい。
⑨道路に面する部分については、できるだけ外からの視線を遮らないよう配慮して下さい。

ルール③のイメージ

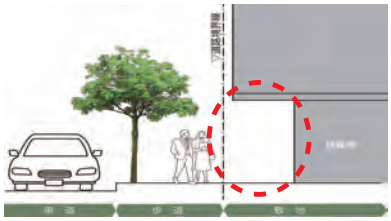

例
１階部分を後退させて賑わいスペースを確保する　等

ルール④のイメージ

例
調和しない色は避ける

ルール⑦のイメージ

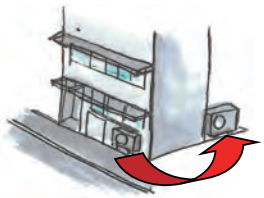

例　人目につきにくい所へ配置
目隠しフェンスの設置　等

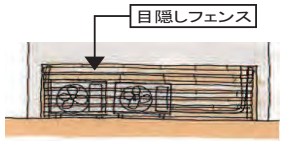

ルール⑧のイメージ

例　建物上階へ一時避難　等

草ヶ江校区まちづくり協議会ブログ
http://d.hatena.ne.jp/kusagae/
草ヶ江まちづくり

まちづくりについてのご意見を，草ヶ江公民館内に設置されたまち協意見箱または下記ＦＡＸにお寄せ下さい。意見はまち協における検討の参考にさせて頂きたいと思います。左記ブログでもコメントいただけます。

FAX：092-739-1911

〈切り取り線〉

（氏名）　（住所）　（電話）

（意見）